

平成 29 年 11 月の市民の声（全 15 通のうち 12 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇転入時の制度紹介について

【ご意見・ご提案など】

5月に東京から南魚沼市に引っ越してきました。

先日、地方から南魚沼市に引っ越してきた場合、家賃の補助が出ると知り合いから聞きました。転入届を出しに行った時に教えていただきたかったです。

六日町で暮らしたいと思い転職活動を行い引っ越してきました。新潟の最低賃金は東京に比べて低く給料も半分以下になりました。

六日町で暮らしたいという思いが強かったので給料のことは気にしていません。が、まだ契約社員であり、正社員にいつなれるのかわからず、新潟に知り合いも少なく、東京での生活を全て捨ててきたので先も不安です。家賃の補助が頂けたら気持ち的に楽な部分がありました。

引っ越しする時、大体の人は転出入届けや保険関係の窓口のみ行くと思います。補助を出してる部署の窓口には、そのような制度があることを知らないといけないと思います。家賃補助を行っているならば転入届の窓口の人から案内があってもいいのではないのでしょうか？

引っ越しをしたのは今回で2回目です。1回目の時は家族が手続きをしてくれました。今回、初めて自分で手続きを行いました。どのような手続きが必要かわからないことだらけだったのですが転出の窓口の方が親切に教えてくださいました。南魚沼市の職員の方は不親切だと思いました。

（平成 29 年 11 月 7 日）

【お返事】

この度は、南魚沼市U・Iターン促進住宅支援事業補助金についてご案内ができず、大変申し訳ありませんでした。

転入手続きの窓口では、子育て支援や医療費の受給者証、保険証などについてご案内していますが、市が行う全ての支援制度をご案内することはできません。

例えば、新規出店者や新規就農者に対する支援制度がありますが、全ての転入者に案内すべき情報でないことは、ご理解いただけたと思います。

南魚沼市U・Iターン促進住宅支援事業補助金を受けるためには、県内の企業

などに就職するか個人事業主である必要があります。また、転勤による転入は該当せず、派遣社員も対象となりません。これらのことから、U・Iターン促進住宅支援事業は、アパートに転入する全ての人に案内すべき情報ではないと判断しております。

「六日町で暮らしたい」という強い決意を持って南魚沼市に転入されたことは、市として大変嬉しいことであり、今後も住み続けていただきたいと思っております。

住みやすいまちを築くために、市とともに取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

(担当：市民課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇六日町駅周辺のカラスについて

【ご意見・ご提案など】

夜間に六日町駅周辺を歩いていると沢山のカラスが電線や建物にとまっており不気味です。またその為かフンが駅周辺に沢山落ちており、今日も帰宅途中にカバンにかかりました。

カラスよけ対策是非お願いします。

(平成 29 年 11 月 8 日)

【お返事】

六日町駅周辺のカラスについては、市も頭を悩ませているところです。過去にも同様の相談がありましたが、有効な対策が見いだせないまま現在に至っております。

昨年から、県内の NPO 法人によるカラス被害についての調査が開始されているので、こうした専門機関の助言を受けながら、根本的な解決策の検討を進めていきたいと考えています。

現時点でのカラス対策は、大型の箱ワナによる捕獲、天敵のタカを使った追い払い、光や音による追い払いなどが考えられます。

しかし、駅周辺からカラスを追い払っても、別の場所に移動して同様な被害が発生することが考えられます。また、カラスはとても利口で、危害が及ばないとわかってしまえば効果がなくなり、元の状態に戻ってしまう可能性があります。このように、追い払いは一時しのぎの対策で根本的な解決にはならないと言われてしています。

また、ある自治体の調査では、カラスを捕獲しても「ねぐら」に集まる数が減らなかったという結果が出ています。カラスの天敵は少なく、エサの量が減らない限り繁殖を続けるためと推測されます。農作物を中心として、カラスのエサは市内全域に豊富に存在します。更に、市街地では安全確保の点から猟銃を使用できないため、効果的に駆除することが極めて困難です。

有効な対策などがございましたら、ぜひ情報提供をお願いいたします。

(担当：環境交通課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇障害者の外出について

【ご意見・ご提案など】

施設の入所者が電動車椅子で出かけている。大変危険です。この前接触しそうになった。ショッピングセンターで歩いている人に邪魔だと叫んでいた。近所の人達は皆さん迷惑している。何とかして下さい。天気が良くても悪くても出かけて邪魔になってる。

(平成 29 年 11 月 13 日)

【お返事】

南魚沼市の障がい者計画では「障がい者の自立と皆でつくる共生社会」を基本理念として、障がいのある人の自己選択と自己決定を尊重し、障がいのある人もない人も社会の対等な構成員として社会活動に参加・参画し、人にやさしい共生社会を目指しています。

電動車椅子を使用している人の中には、事故によって脳の機能に損傷を受けるなどして感情の抑制ができない人もいます。いきなり「邪魔だ」と叫ばれれば、誰もが驚き、不快に感じるでしょう。しかし、そうした事情があるのかもしれないと想像できれば、多くの方が許容できるのではないのでしょうか。

障がいのある人にとって、電動車椅子は「足」と同じです。障がい者が自ら買い物に行けることは、市が目指している共生社会のひとつの姿です。どうか、彼らの障がいを理解し、温かい目で見守ってください。

ただし、通行者どうしが接触して怪我を負ってはいけません。障がいのない人は障がいのある人の行動を察していただき、自ら道を譲る、必要なことは手助けするなどしていただければと思います。また、市長自ら、障がい者団体のみなさんにも危険を回避してほしい旨を、機会を見ながらお話しさせていただきます。

(担当：福祉課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇市民バスについて

【ご意見・ご提案など】

城内市民バスを1時間1便だけでも早くして頂きたいです。市民病院に受け付け時間が（である）AM11:00までに（間にあうよう）、今のバスの時間ですとギリギリになり心配です。

（六日町）駅前で止めて頂きたいです。足や体が悪く、市役所から駅前の医療機関に行くのも大変です。又駅前で買物する時も、帰りに市役所まで行きバスに乗るのも大変です。

ぜひ駅前で乗り降り出来るようにお願いしたいです。

（平成29年11月17日）

【お返事】

10月に実施した城内コースのダイヤ改正により、市民病院への到着時間が遅くなってしまい、ご迷惑をおかけしております。

今回のダイヤ改正は、国道17号を走る路線バスのダイヤ改正に伴い、路線バスとの接続を調整するために出発時刻を遅らせたものです。路線バスとの接続を確保するため、城内コースを1時間早めて運行することはできません。

しかし、11時までに余裕をもって市民病院に到着するには、路線バスと市民バスを乗り継ぐ方法があります。路線バスの六日町～八海山線で9時10分山口発の便に乗車すると、六日町駅に9時34分に着きます。そこから徒歩で市役所に移動し、10時4分発の市民バス五十沢・大月コースに乗車すれば、10時10分に市民病院に到着します。

「路線バスからの乗り継ぎです」と、市民バスの運転手に伝えれば、市民バスの乗車運賃は無料となります（乗継割引制度）。駅から市役所への移動や、乗り継ぎの手間をおかけすることになりますが、ぜひご検討ください。

六日町駅前ロータリーへ市民バスのバス停を設置することについては、以前からご要望をいただいております。市も検討を行っています。

ロータリー内には、路線バスのバス停、タクシーの待合場などがあります。また、一般車も頻繁に通行しています。新たに市民バスを乗り入れることについて、路線バス事業者、タクシー事業者と協議を行いましたが、今のロータリーの形状では市民バスの安全な乗降を確保することが困難であることから、実現に至っていません。

この件については、引き続き関係機関と協議を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇地域おこしについて

【ご意見・ご提案など】

今、自分の地域・集落を見た時に、やはり第一の課題は少子高齢化、人口減だと思えます。原因の一つに独身者と高齢世帯の多いことです。

それに伴い今までつづいて来た、村の行事が継続できない状況（状態）になるのではないかと、言う危機感があります。

これは当地域だけでなく全国的な課題であると思っています。しかし、これを克服している自治体、集落も多くあります。何かを足がかりに沈没しないよう頑張っている集落もあります。

市に対しては地域（地区）から上った声に対して対応する受け身だけではなく、あちこちにアンテナを張り、地域おこしの核となりそうなところには色々の事例を含めた施策を提案できるような人材を育て、実施して頂きたい。

（平成 29 年 11 月 20 日）

【お返事】

少子高齢化、人口減少の課題が、当市に限らず全国的な問題であることはご意見のとおりです。これらの影響は多方面に及び、経済活動の縮小、社会保障費の増大、社会の活力低下などをもたらし、地域社会の維持そのものが困難となるなど、地域の暮らしや家族のあり方にも影響を及ぼすことが予想されます。集落の行事等が継続できない状況になるという危機感には、まったく同感です。

その対策として、市では、将来にわたって市民がいきいきと暮らし続ける南魚沼市を目指した「総合戦略」「人口ビジョン」を策定しました。2060年に総人口43,000人を目指し、将来の方向性を掲げて取り組んでいるところです。

また、地域の声を市に届ける方法については、非常勤特別職である行政区長にお願いしています。皆さまからの要望等の取りまとめ業務を職員に代わってお願いしており、その機能に期待するところです。

合併により住民の声が届きにくくなることを防止するために、平成20年度からは市内12地区で地域づくり協議会を組織しました。「地域でできることは、地域で実施する」「自分たちのまちは自分たちでつくる」という目的を達成するために、新しいイベントや交流事業が生まれ、地域づくり協議会を中心にした各地区の一体感が生まれていると感じています。

今後も協議会役員へ様々な研修機会を提供し、各地区の人材育成を進めてまいります。良いアイデア等があれば、所属する地域づくり協議会へご提案い

ただき、地区の総意として進めていただきたいと思います。

(担当：U & I ときめき課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇図書館について

【ご意見・ご提案など】

5年前故郷に帰って来たものです。私の趣味はビデオ制作で、よくCD（GBM用）を利用しています。ところが当図書館にはCD関連の資料が全く置かれておらず、家でゆっくり音楽を楽しむ事が出来ません。

東京で暮らしていた時は、どの図書館にもCDコーナーがあり、1人1回10日程の貸し出しサービスを行っており、よく利用したものです。ところが、2年ほど前に市の図書館でその旨を質問し、CD貸し出しのサービスの実現をお願いしましたが予算の都合などでむずかしいが、上司へは伝えておくとの返事でしたが、未だ何の連絡も受けておりません。

例えば予算をあてにするのではなく、市報やポスター等で広く市民に不用になったCDを市へ寄付してもらう等の別の方法を考えられるのではないのでしょうか？個人的にはイージーリスニング系を希望しています。

2年程前、母が亡くなり、返礼の手紙を出そうと例文をコピーした際、何ページをコピーしたのか提出する様指摘を受けました。

館員がコピーし、破損や汚れの心配も無いのに、どうしてここまで記入する必要があるのか驚きました。これは個人情報侵害に他なりません。是非ご検討下さり、改善される様（に）希望いたします。

この様な経験をした者にとって、市報「みんなの図書館」欄を読む時、腹立たしさを覚えるのは私だけではないはずです。又、それ以降図書館に行く気がせず一度も利用していません。

以上の点にご理解いただき、利用者の立場に立ったサービスの改善をお願いする次第です。

（平成29年11月21日）

【お返事】

図書館の対応で不快な思いをおかけしたことについて、まずもってお詫びを申し上げます。

ご意見をいただいた図書館資料の複写サービスについては、著作権法第31条や全国公共図書館協議会のガイドラインに基づき、一定の条件を遵守することを条件に、図書館では著作権者の許諾なく複写することを許可されています。

この一定の条件というのが申請手続きであり、著作権者の権利が守られるよう、利用者に申請手続きをお願いしているところです。お手数をおかけいたし

ますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、申請いただいた用紙の管理は、個人情報への取扱いに十分な注意を払って管理しておりますので、ご安心ください。

次に、音楽CDの対応です。音楽はあまりにもジャンルが多く、次々に新しい作品が発売されています。このため、利用者のご要望にお応えできる状況がありません。限られた予算は、図書館の命である蔵書の充実のために向けています。

ご提案のあった、不要となったCD等の寄贈についてですが、著作権による制限があり、寄贈された一般のCD等は図書館で貸出すことができません。図書館で貸出できるCDやDVDは、一般の流通では購入できない高額なレンタル用の商品に限られているのです。

これらのことから、現段階では音楽CDを購入していく予定はありません。しかし、実際に音楽CD等を備えている図書館もあります。今後、利用者のご要望が増えた場合は改めて検討したいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

(担当：社会教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇サイクリング道について

【ご意見・ご提案など】

市の発展と将来をめざして

南魚沼市は豊かな流れと魚野川の清流と魚沼スカイラインと云う非常に恵まれた環境があり、これを生かすべく再度提案します。ドイツ、フランス等直視して来たので参考として、市内一周出来るサイクリング道路を設置することを（数ヶ年の長期計画で）計画されることを要望を含めて提起しますので、市議会と市長等の関係者の研修と御検討をお願いします。

主旨

市内の老若男女を対象とした体力作りと観光を兼ねた関東圏からの誘客も期待出来る時代となると思います。（自家用普通車に3台程積んで）来県する等これからのレクリエーションとして発展すると思われるので是非実現されるよ2度目（10年前）提案をします。

（平成29年11月22日）

【お返事】

体力づくりと観光を兼ねたサイクリング道路のご提案をいただき、ありがとうございました。市では、健康寿命の増進と生涯スポーツの両面から、市民がスポーツに親しむ機会の拡大に努めています。

環境保護の観点や手軽な運動・レクリエーションとして、近年ではサイクリングを趣味とする方々が増加しています。市内の一般道を利用して開催されるサイクリングイベント「サイクルフェスタ（グルメライド）」の参加者も年々増加していて、今年の大会には1,500人のエントリーがありました。そのほとんどは市外の方であり、全国的なサイクリング人口の増加が実感されるところです。

市内でも、手軽にサイクリングを楽しんでいる光景が日常的なものとなっています。身近なスポーツとして、サイクリングは市民にも定着していると考えます。

市内には、水無溪谷サイクリングロード（15km）や登川兩岸のサイクリングコース（6.8km）があります。水無溪谷に近い八海山麓サイクリングターミナルでは、1日400円で自転車のレンタルを行っていて、年間200台以上の利用があります。2つのコースは無料で利用できるため、正確な利用者数は分かりませんが、年間で延べ数千人の利用があると思われます。

ドイツなど欧州では、何万キロにも及ぶサイクリング道路が整備され、年間

数千万人の利用があると聞いています。欧州とは比較になりませんが、国内では、当市のように川沿いや海沿いにサイクリング道路を設置するケースが多いようです。

当市は積雪地であることから、駐輪場や専用標識などの付帯施設を含め、冬期間の施設管理を考えると、交通手段としてサイクリング専用道路を設置するのは難しいと考えます。

一方で、「サイクルフェスタ（グルメライド）」の参加者からは、イベント前日の試走や当市への再訪問にあたり、一般道を利用した「おすすめコース」などを設定してほしいといった要望があります。市内には比較的交通量の少ない一般道がありますので、これらを利用し、交通ルールを守りながら景観を楽しみ、観光スポットを結ぶような周回ルートなどを設定できないかを検討したいと思います。

市では、大原運動公園の整備、トレーニングセンターのリニューアル、ガンホー・モンスターパイプの造成、小栗山サンスポーツランドにスケートパークを開設するなど、様々なスポーツ振興施策を実施しています。今後も市民や関係団体と連携しながら、交流人口の拡大と市民の健康増進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（担当：企画政策課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇食べ残しについて

【ご意見・ご提案など】

私は六日町の飲食店に勤めています。

この前、市職員の腹立たしい行為を目撃したので反省して改めてください。

市職員が参加する忘年会を担当しましたが、終了後の残飯の量に^{あぜん}啞然としました。ほとんど手を付けていない料理も多数ありました。

残飯となってしまったこれらの料理は、飲食店の従業員が心を込めて作ったものです。使われている食材は、生産者が心を込めて作ったものです。それを騒ぐのが楽しいのか、食べずに捨てる。こんなことが許されるのでしょうか。恥ずかしいことだと思います。

お金は払っている。食べ物を残しても誰にも迷惑を掛けていない。騒ぐのが楽しいから食べている暇がない。こんな考えは通用しないと思います。

市職員はボーナスがたくさん出てお金がたくさんあり、地域の経済に貢献しているといった思い上がりでしょうか。

世界には食べ物がなく困っている人がいます。市職員には食べ物の大切さと、料理や食材を提供する人の気持ちを考えてほしいです。

(平成 29 年 11 月 27 日)

【お返事】

市報等でお知らせしたとおり、本年 10 月から南魚沼市、魚沼市、湯沢町の 2 市 1 町で「おいしい食べきり運動」を実施しています。宴会場はもとより、各家庭、学校、レストランなどにも普及させるべく、コースターやチラシを作成してその周知に努めているところです。

市職員に対しても、10 月にこの運動の周知と協力について要請していただきました。そうした中であって、ご指摘のような状況が見られたことは誠に残念であり、市として取り組みの甘さを痛感しています。

職員には、再度、食べ物の大切さと料理や食材を提供する人の気持ちを考えて、食べ残しを少なくするよう要請いたしました。今後も、各宴会の幹事を通じて、開会后 15 分間は自席で食べ、閉会前 10 分間も自席に戻って料理を堪能することを出席者にお願ひするよう、指導いたします。

この運動を広く市民の皆様浸透させたいと考えておりますので、一層のご協力を願ひ申し上げます。

(担当：総務課・廃棄物対策課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇金婚式について

【ご意見・ご提案など】

10月24日に市民会館で金婚式が行なわれて祝ってもらったんですが、市老連に入っていないと連絡が無く出席出来ない人が居る事が分かり残念に思いました。

市で把握していればみんなが出席出来るのではないかと考え提案しました。結婚50年ともなれば山有り谷有り、いい事なんか数少なく必死に生きた50年のような気がします。でもお互いに我慢して50年です。金婚式に成った人達みんなが出席出来る用に出来ない物ですか？

地区によっては市老連に入る事の出来ない地区も有ると聞きます。市で面倒見てほしいと思います。

近くに住む人達ともこんな話しをしています。

(平成29年11月27日)

【お返事】

この度は金婚式をお迎えになられたとのこと、誠におめでとうございます。

金婚式のお祝いは、ご指摘のとおり南魚沼市老人クラブ連合会（以下、市老連）が実施している事業です。夫婦のどちらかが地域の老人クラブに入会しており、なおかつ、そのクラブが市老連に入会していることが条件となっています。

この事業は、市老連が金婚式を迎えた会員をお祝いしたいとの思いから続けられているものであり、市が代わってお祝いをすることは検討しておりません。

市では、類似の事業として敬老会事業の助成、長寿祝い（88歳に祝状、100歳に祝状と祝金を贈呈）を実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

市老連に入ることができない地域があるのご指摘もいただきましたが、市内で活動する老人クラブであれば、いつでも市老連に入会できます。

近年、市老連を脱退する老人クラブが増加しており、平成24年度に124クラブだったものが、今年度は94クラブに減少しています。市老連はこの流れを食い止めるため、グラウンドゴルフ大会やパソコン教室等、様々な事業を行っており、金婚式のお祝いもその一つです。市老連では、脱退したクラブが再び入会することを切に望んでおります。

今後も会員に喜んでもらえる活動を企画しているとのことですので、これを

機会に、会員の皆さまから地域の老人クラブの役員の方々に市老連への入会を働きかけていただけたら幸いです。

(担当：福祉課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇市民バスについて

【ご意見・ご提案など】

私は下一日市の住人です。私の地区はとても交通に不便です。

駅は石打・大沢とどちらも歩けば40・50分はかかります。バスは国道17号線で朝・昼・夕方の方の3本。市の巡回バスも2回（9時30分と13時30分位）。車に乗れない人、高齢、病人等とても困っています。

何とか市の巡回バスをもう1~2往復増やしていただきたいとおねがいします。

六日町・大和は病院があるから巡回バスが地区ごとに廻り、多いのだと聞きました。塩沢石打の人たちも病人、病気にかかります。しかも六日町、大和、長岡と遠くまで行かなければなりません。病人や歯いた等なりたくないけれど…悪くなればお医者様より仕方ありません。年金暮らしにはタクシー代も大変です。

どうか石打方面（国道17号線通り）に、市の巡回バスをもう少し増車して下さい。

お願いします。下一日市皆さんのお願いです。

（平成29年11月27日）

【お返事】

市では、移動手段を持たない方の日常生活における足を確保し、交通空白地域を解消することを目的として、路線バスと同様に運輸局の許可を受け、定期路線として市民バスを運行しています。

市民バスの増便については、市民バス利用促進を進めた次の段階での実施を目指しており、現時点で行うことはできません。

石打・竹俣コースにつきましては、1日4便（2往復）のバスを運行しています。大和地域の一部の市民バス路線で1日4便を超えて運行しているところがありますが、塩沢と六日町地域の市民バスは、基本的に1日4便の運行です。

石打・竹俣コースの乗車実績は、平均して1便当たり3~4人のご利用者であり、とても増便できる状況ではありません。

市はバス事業者とともに利便性を向上させ、利用者を増加させる取り組みを行っています。地域からの要望に対応すべく、運行時刻の調整やバス停の移設等を行ってまいりました。今年も、年末の臨時運行にも取り組みます。市民バスの利用が進み、大勢の方からご利用いただければ増便も検討してまいります。

ご要望にすぐ対応できず、申し訳ありません。現在の市の考えをご理解いただき、既存の市民バスや路線バスをご利用いただきますようお願いいたします。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇水道料、ゴミ袋について

【ご意見・ご提案など】

何と言っても高すぎる水道代に市民は怒り心頭に発っします。

夏、孫をビニールプールにも時々しか入れてやれません！こんな水の豊かな地域に住んでいて考えられない事です。市職員は自分達の給料を下げてでも水道料金を下げるべきです。子ども達にもアパートを借りるなら隣の魚沼市がいいとすすめているほどです。転勤して来た人達がまず驚くことは高い水道代。C C R C だかしりませんがこんな高い水道代の地域にはおそらくだれも移住して来ないでしょう。毎日使う水がこれほど高ければ…

ゴミ袋もかなり高めです。せめて10枚500円って言うのも作って欲しいと思います。

(平成29年11月27日)

【お返事】

水道料金については、県内あるいは全国的に見ても高い水準にあり、大変心苦しく思っています。

以前の水道水は、地下水（井戸）や湧水を利用し、施設設備も簡易なものであったため、料金は現在の半額程度でした。しかし、夏季や年末年始等の水利用が多くなる時期には水不足が心配されてきました。

現在は、三国川ダムを主要な水源とした表流水を利用しているため、薬品等を使用して浄水処理を行い、市内全域に送水しています。これにより、水不足や水質汚濁といった心配がほとんどなくなりました。

市民の利便性を向上するための「コンビニで料金支払いができる制度」、水道料金を抑えるための「検針・料金収納業務を民間委託にした料金センターの開設」、「消費税8%引き上げ時の料金の据え置き」、「一部高齢者への減免制度」などの対策を行ってきましたが、最終的な料金値下げには至っておりません。

経費削減にも限界もあることから、現在は水道事業の抜本的な見直しを進めています。ご指摘いただいた「水の豊かな地域特性」を再点検し、水源の地下水への切り替えや浄水場の規模縮小、あるいは廃止を含めた計画の策定に着手しています。

短期間で成果を出すのは難しいところですが、一刻も早く値下げできるよう努力してまいりますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、市の指定ゴミ袋についてです。市指定のゴミ袋には、ごみ処理料金が含まれています。環境衛生センターは、利用者からごみ処理経費の一部をご負

担いただきながら運営しています。

現在の指定ごみ袋の料金は、平成 18 年度に改定してから 10 年以上変更していません。しかしながら、その間ごみ処理に係る経費は増大し、消費税率も 8 パーセントに上がるなど厳しい運営状況となっています。

また、指定ごみ袋 1 組の枚数は、もえるごみ袋 20 枚、不燃ごみ袋 10 枚、容器包装ごみ袋 20 枚で販売しています。使用頻度が高い、もえるごみ袋と容器包装ごみ袋は、利便性を考慮して 20 枚 1 組に設定しました。

1 組の枚数を少なくして安価にというご要望ですが、いたずらに種類を増やすと、陳列スペースが増えて販売店の負担が増したり、消費者が混乱することも予想されます。いただいたご意見は、今後、指定ごみ袋の見直しを行う際に参考とさせていただきます。ありがとうございました。

(担当：水道課・廃棄物対策課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇節水型降雪検知器の効果について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市地下水採取に関する条例の全部改正を受けて、既設井戸の洗浄・ポンプ交換工事について、間欠運転機能付降雪検知器の設置が義務付けられ、既設の降雪検知器が使用出来なくなり、感知器交換に15万円程度の見積りを提出され、困惑しています。

又、市では取替えに伴い、工事費の1/2を補助金交付するとしていますが、個人と市にこれだけの負担をさせるには、それ相応の節電・節水効果がなければ成りません。

市では1年間その効果を検証したとしていますが、既設井戸の洗浄・ポンプ交換申請者並びに全市民にその検証効果を認知させる必要があると思います。既設の降雪検知器と新降雪検知器への交換義務化へのメリット（費用対効果）等を、解りやすく説明願います。既設の降雪検知器でも節水効果は充分期待出来ると思います。いままでも支障なく節水に協力していると自負している者の意見です。

(平成29年11月28日)

【お返事】

地下水条例改正の大きな柱は、平成6年4月以後、地盤沈下対策として井戸規制をしてきた六日町市街地において、井戸を掘れるようにしたことです。これにあわせ、地盤沈下区域とされる六日町市街地に限らず全市的な節水対策を進めるとしたことも重要な要素です。

全市的な節水を進める理由は、国の水循環基本法第3条第2項で「水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならない。」とあるように、「水（地下水を含む）はみんなのもの」という基本理念にあります。また「地盤沈下が起きている地域のみならず、その上・下流地域においても節水が必要である」と、専門家から助言をいただいております。

これらの理由から、条例改正以後の消雪用井戸設置、掘替え、洗浄、ポンプ交換については、全市的な節水効果を高めるため、間欠運転機能付降雪検知器の設置を義務づけました。あくまでも、主眼は節水であり、その結果として家計の経費節約につながるものと考えています。

間欠運転機能付き降雪検知器の節水効果については、平成28年度に一般家庭

と公共道路で検証実験を行いました。実験結果は別紙のとおりですが、間欠運転機能付き検知器は、機能がない検知器に比べ、概ね2～3割程度節水できることが確認されました。また、検知器メーカーも同様の実験を実施しており、同様に2割程度の節水効果があるとしています。

本来であれば、条例改正と同時期に市民の皆様にお知らせすべきでした。遅くなったことについて、お詫びを申し上げます。早速、検証結果を市ウェブサイトに掲載いたします。また、今後も実証を継続し、その年のデータがまとまった段階で市報等に掲載したいと考えています。

(担当：環境交通課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

(別紙)

1 一般家庭における検証結果(平成 28 年度)

測定場所		塩沢 3 分区	塩沢 6 分区	間欠機能有の節 水効果	摘要
消雪面積 m ²		280	255		
屋根消雪		有り	有り		
井 戸	深度 m	104.0	111.5		
	ケーシング mm	150	150		
	ポンプ出力 kw	3.7	3.7		
	吐出口径 mm	50	50		
降雪検知器 間欠運転機能		有り	無し		
稼働時間 h (測定期間:12/14~3/20)		263	357	△ 26%	節水効果
推計揚水量 m ³		1,767	2,185	△ 19%	
消費電力 kwh		1,526	1,924	△ 21%	経費節減効果
電気料金 円		44,778	50,293	△ 11%	

2 公共道路における検証結果(平成 28 年度)

井戸No.	46	47	間欠機能有の 節水効果	摘要
市道路線名	美佐島学校町線	美佐島学校町線		
行政区	北辰	北辰		
井戸	深度 m	65.0	65.0	
	ケーシング mm	200	200	
	ポンプ吐出 mm	80	80	
	ポン出力 mm	7.5	7.5	
道路 現 況	延長 m	138	131	
	幅員 m	6.5	6.5	
	面積 m ²	897.00	851.50	
降雪検知器 間欠運転機能	有り	無し		
累積稼働時間 h (H28.12月～H29.3月)	295	416	△ 29%	節水効果
揚水量 m ³	5,556.92	7,438.70	△ 25%	
電力量 kWh	2,347	2,627	△ 11%	経費節減効果